

在宅避難という選択



危機管理課 ☎ 66-1208

避難とは避難所へ行くことだけではありません！

災害が発生した時、避難所へ行くものと考えている方も多いのではないのでしょうか。本市では、各小中学校の体育館や公民館などを避難所に指定しています。

避難所では、周囲に人がいることで安心感が得られたり、情報が早く得られたりするなどのメリットがあります。その一方で、共同生活の場であるため、一定のルールを守る必要があります。プライバシーの確保やペットの同行避難、感染症のリスクといった課題も生じています。多様化するニーズにすべて応えることは難しいのが現状です。

こうした中、自宅や知人宅などで避難生活を送る「在宅避難」も、現実的な選択肢の1つとなっています。大きな災害が発生して、電気・水道などのライフラインが使えなくても、自宅で過ごせる状態であれば、避難所に行かずに過ごす方が安心・安全な場合もあります。いざというとき、自分や家族の命と暮らしを守るために避難所だけでなく、自宅での避難生活も視野に入れ、日頃から備えておきましょう。

